

第4回 南相馬市地域包括ケアシステム推進会議 会議録

- 1 日時 平成27年11月26日(木) 午後6時30分～午後8時00分
- 2 場所 南相馬市役所2階正庁
- 3 出席者 委員17名 オブザーバー1名 傍聴者3名 事務局8名
- 4 会長挨拶 南相馬市健康福祉部長

5 報告事項

- (1) 第3回地域包括ケアシステム推進会議の会議録について 資料1

6 議事

- (1) 社会福祉協議会及び権利擁護について 資料2
- (2) 県中圏域医療介護連携調整実証事業(退院調整ルール)の情報提供について 資料3

7 会議の概要

- (1) 第3回地域包括ケアシステム推進会議の会議録について
各委員の確認後、概要版を市ホームページに会議配布資料と合わせて掲載する。
- (2) 社会福祉協議会及び権利擁護について
社協の福祉サービスは多岐に渡るが、権利が守られて成り立つものであるとともに、地域づくりのためには「しくみ」をきちんと整理することが重要。
社協の仕事の一つであるボランティア活動の推進は、包括ケア構築に特につながっていくものである。
ふれあいサロン事業等、住民相互の支えあい活動に各委員(団体)に参加、協力していただきたい。
あんしんサポート等にかかる個人情報の観点からのマイナンバー制度への対応にかかるについては、今後の国の取扱い通知を注視し対応していく。
人権擁護委員の活動は、人権に係る相談や啓発が主であるが、社協と連携し仮設住宅等でのサロン支援等も行っている。
入院中の高齢者は、「土をさわりたい」(畑)という要望が多い。
地域包括ケアシステム確立のため、震災後の影響を踏まえ行政として、資源を組み直した中でいかに市民に入ってきてもらうかが重要。
権利擁護関係(あんしんサポート事業)の社協への相談は、回すのではなく、つなぐという意識が重要。

次回は、包括ケアの専門家を招いての意見交換会を予定し、日程も含め改めて通知することとして閉会。